

契約締結前交付書面

この書面は、弊社の投資助言業務に関して、金融商品取引法第37条の3の規定に基づいて交付を義務付けられている書面です。この書面及び会員規約を十分にお読みいただきますようお願い致します。

- 商号 WIN-INVEST JAPAN 株式会社
- 住所 〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-15 杉山ビル 7F
- 連絡先 電話 03-6264-3993
FAX 03-6264-3961
メール info@win-invest.co.jp

金融商品取引業者

当社は、投資助言業を行う金融商品取引業者であり、登録番号は次の通りです。

関東財務局長(金商)第 1958 号

投資助言契約の概要

(1)投資助言契約は、有価証券の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約です。

(2)当社の助言に基づいて、お客様が投資を行った成果は、すべてお客様に帰属します。当社の助言は、お客様を拘束するものではなく、有価証券等の売買を強要するものではありません。売買の結果、お客様に損害が発生することがあっても、当社は賠償責任を負いません。

【投資助言の内容及び方法】

1. 「為替予想ムービー&日足タイムサイクルリアルタイム配信」
週 1 回動画配信、日足サイクルの Web 上リアルタイム配信 月額 5,250 円
主要通貨ペアのチャート分析は、あくまでも値動きの傾向を記述するもので、
売買の指示ではありません。
2. 「60分タイムサイクルリアルタイム配信」
Web 上で相場の予測を 60 分足で行うリアルタイム配信 月額 6,500 円
主要通貨ペアのチャート分析は、あくまでも値動きの傾向を記述するもので、
売買の指示ではありません。

3. 「マスターコース継続」 月額 9,500 円

○マスターコースセミナームービー視聴

○補講参加、日々の相場動向メール、タイムサイクル Joinme 視聴

4. 「実践コース継続」 月額 9,800 円

○セミナームービー視聴

○補講参加、日々の相場動向メール、タイムサイクル Joinme 視聴

5. 「Win らくトレライト」 月額 5,400 円

○Web で、自動的に表示される売買シグナルのチャートを閲覧

○相場のリアルタイム動向をメールで配信

「Win らくトレプレミアム」 月額 10,800 円

○Win らくトレライトの情報に以下の内容が追加される

○週末のチャート分析を元に来週の売買方針をメール配信

○今週のトレードの振り返りレポートをメール配信

【契約の概要】

申込み時に、ホームページ上で閲覧できる会員規約および同意書に同意した上で申し込むものとし、申込みを行った後、弊社が受理し、代金の支払が完了したことをもって契約締結とし、とくに契約書の取り交わしは行わないものとします。契約の期間は、お客様がお申込みいただいた期間及びお支払いいただきました代金相当の期間とします。

【取引の助言を受ける上での注意】

弊社の助言を基に取引を行う場合でも投資の最終判断は取引をする方の自己の責任の範囲で行うものとし、万が一、損失が発生しても自己の責任の範囲とします。

【クーリングオフ】

投資助言業務に関しては、契約締結時の書面を受け取った日から起算して 10 日以内に、E メールを含めた書面により契約を解除することができるものとします。契約の解除日は会員がその書面を発した日とします。契約解除に伴う報酬の清算は次の通りとなります。

契約に基づく助言を行っていない場合：契約締結に要した費用（通信費実費等）を頂きます。契約に基づく助言を行っている場合：解除までの期間に相当する報酬額を日割りにて算出した額を差し引いて 14 日以内に返金するものとします。契約解除に伴う損害賠償・違約金の発生はありません。

【解約】

クーリングオフ期間経過後は、ホームページ上から一ヶ月毎の契約期間（課金単位期間）毎に契約の解除ができるものとします。解約による返金はありません。尚、契約解除に伴う損害賠償・違約金の発生はありません。

【禁止事項】

弊社は、業務上、顧客のために有価証券及びデリバティブ商品の取引または取引の仲介の一切を致しません。また、顧客より金銭もしくは有価証券の預託を受ける行為または特定の金融商品取引業者等への預託を斡旋する行為および顧客に対し、金銭もしくは有価証券を貸し付けまたは金銭もしくは有価証券の貸付の媒介、取次ぎもしくは代理する行為の一切を致しません。

【租税の概要】

お客様が、有価証券等を売買される際には、売買された有価証券等の税制が適用され、たとえば、株式売買益に対する課税、有価証券等から得る配当、利子等への課税が発生します。

【外国為替取引上の注意】

外国為替証拠金取引は、元本や利益を保証するものではなく、取引された後に為替相場が取引をする方にとって不利な方向に変動する場合もあり、その際は、取引をする方が預けた証拠金以上の損失が出る可能性があります。外国為替証拠金取引は、預けた証拠金に対してレバレッジを大きく掛けられることができるのが特長ですが、取引のしくみをよく理解し、リスクに対する認識をしっかりと持って下さい。

2015年12月現在、レバレッジは25倍までとなっております。

【当社の概要】

- 商号 WIN-INVEST JAPAN 株式会社
- 住所 東京都中央区銀座7丁目14-15 杉山ビル7階
- 役員 代表取締役 齊藤 智子
取締役 杉田 勝
取締役 荒木 啓司(非常勤)

- 資本金 10,000,000 円
- 主要株主 杉田 勝、齊藤 智子
- 連絡先および苦情等の申し出先
電話 03-6264-3993
FAX 03-6264-3961
メール info@win-invest.co.jp

【登録の表示】関東財務局長(金商)第1958号

【分析者】杉田 勝(投資判断者)、齊藤 智子、荒木啓司

【助言者】杉田 勝、齊藤 智子、荒木啓司

【当社が加入している金融商品取引業協会】

当社は、一般社団法人 日本投資顧問業協会の会員であり、会員名簿を協会事務局で自由にご覧頂けます。また、管轄の財務局で、当社の登録簿を自由にご覧頂けます。

【当社の苦情処理措置に関して】

(1)当社は、お客様等からの苦情等のお申し出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めております。

当社の苦情等の申し出先は、上記の「連絡先および苦情等の申し出先」の通りです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次の通りです。

1. お客さまからの苦情等の受け付け
2. 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
3. 解決案のご提示ならびに解決

(2)当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることとしております。この団体は、当社が加盟しております一般社団法人 日本投資顧問業協会

から苦情の解決についての業務を受託しており、お客さまからの苦情を受け付けております。
この団体をご利用になる場合は、下記の連絡先までお申し出下さい。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

住所 東京都中央区茅場町2-1-13

電話 0120-64-5005(フリーダイヤル)

※月～金の9:00～17:00(祝日等を除く)

同センターが行う苦情解決の標準的な流れは次の通りです。

詳しくは、同センターにお問い合わせ下さい。

1. お客さまからの苦情の申し立て
2. 会員業者への苦情の取り次ぎ
3. お客さまと会員業者との話し合いと解決

【当社の紛争措置について】

当社は、上記の特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」が行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしております。同センターは、当社が加入しております一般社団法人 日本投資顧問業協会から、あっせんについての業務を受託しており、あっせん委員によりあっせん手続きが行われます。当社との紛争の解決のため、同センターをご利用になる場合は、上記の連絡先にお申し出下さい。

同センターが行うあっせん手続きの標準的な流れは次の通りです。詳しくは、同センターにお問い合わせ下さい。

1. お客さまからのあっせん申立書の提出
2. あっせん申立書受理とあっせん委員の選任
3. お客さまからのあっせん申立金の納入
4. あっせん委員による、お客様と会員業者への事情聴取
5. あっせん案の提示、受託

【当社が行う業務】

当社は、投資助言業の他に下記の業務を行っております。

1. 外国為替取引に関するスクールの運営
2. 外国為替取引に関する教材の販売や出版
3. 金融取引顧客サービスシステムの開発・販売